

愛媛県への移住者増加に向けた政策提言

ー お試し住宅の利用率向上を核として ー

(公財)えひめ地域政策研究センター 所長 脇水 宏



[要 旨]

移住先を考える際、現地での暮らしを体験できるようにしたのが「お試し移住」であり、地域の人々との交流など、その土地での様々な体験を通じて、十分納得してから移住へ進むことが成功の鍵といわれている。そこで、県内のお試し住宅の整備状況や運営状況を踏まえ、その利用率向上を核として、どのようにして愛媛県へ移住していただけるかの政策を取りまとめた。

具体的には、お試し住宅の本来用途の利用率向上策に加え、他用途での活用策を提言するとともに、若年層の地方回帰が社会的なトレンドとなっていることを踏まえ、この層をメインターゲットとした更なる移住者の増加に向けた政策を提言することとした。

1 はじめに

総務省統計局によれば、日本の人口が継続して減少する「人口減少社会元年」は2008（平成20）年である。しかし、このような中でも東京都の人口は増え続け、2020（令和2）年5月1日に東京都の人口は推計で1,400万人を超え、2000（平成20）年に1,200万人を超えた後、20年間で200万人も増えている。

一方、住民基本台帳人口移動報告によると、新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令された昨年4月以降、東京都の転入超過数は一昨年同月と比べて大きく減少している。特に、2020（令和2）年5月には転出超過となり、緊急事態宣言解除後の6月には、転入超過に転じたものの、7月から今年2月まで8か月連続で、転出超過となった。

内閣府が昨年5月から6月にかけて行った調査では、就業者の34.6%がテレワーク（情報通信技術を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方）を経験したと回答している。また、東京23区の20代の35.4%は地方移住への関心が高まったと答えるなど、東京一極集中が是正される大き

なチャンスが訪れている。

現在、人口減少に悩む全国の地方自治体が、移住を支援するメニューを充実させ、移住希望者が必要に応じて支援メニューを取捨選択できるようになった。更に、地方への移住希望者が事前に自治体や地域住民と交流を行ったり、地域の情報を得やすくなるなど、支援充実の取組みが始まっている。

一般的に、移住を開始するまでのステップとして、①移住先の情報収集、②移住候補地での生活体験、③仕事の決定、④住まいの決定、⑤移住開始というものが想定される。移住決定への大きなポイントとなるのは、自分の目で、その地域でどんな生活ができるか、具体的にイメージしながら確認できる「②移住候補地での生活体験」である。現地見学のための移住体験ツアーや現地案内プログラムへの参加をはじめ、お試し住宅の利用、地域の人々との交流など、現地での様々な体験を通じて、十分納得してから移住へ進むことが移住成功への鍵といわれている。

初めて訪れる地域において、気候などの自然環境をはじめ、地域の行事や決まりごとなどにすぐ

馴染める人は少なく、その地域に住む人々との交流を通じて人間関係を広げていくことが必要である。このため、移住を決める前にそこで暮らしたを体験できるようにしたのが「お試し移住」であり、今後のお試し住宅の整備拡充が期待される。

本稿では、これらの状況を踏まえ、お試し住宅の利用率向上を核として、都市部の住民に、いかにして愛媛県へ移住していただけるかの具体的な政策を提言することとしたい。

2 愛媛県内のお試し住宅の整備状況

手軽に移住を体験できる愛媛県内のお試し住宅の整備状況について把握するため、今年4月、県内全20市町に対し、お試し住宅の現況調査を依頼した。この結果は次表のとおり、県内14市町に計22施設、44戸10室のお試し住宅が整備されており、全市町の保有率は70%となっている。お試し住宅の構造は戸建住宅が18施設、集合住宅が4施設で、地域別にみると、東予地方が5施設・26戸(室)、中予地方が7施設・17戸、南予地方が10施設

愛媛県内20市町のお試し住宅一覧

市町名	施設名	所在地	構 造	戸(室)数	備 考
【東予地方】	5施設		2戸建、3集合	17戸、9室	
今 治 市	ラントゥレーベン大三島	大三島町野々江	戸建住宅	16戸	
	クルツラントゥレーベン大三島	大三島町野々江	集合住宅	3室	
新居浜市	松原おためし移住用住宅	松原町	集合住宅	2室	
西 条 市	リブイン西条ハウス	小松町新屋敷	戸建住宅	1戸	
四国中央市	—				
上 島 町	上島町体験研修施設 知新館	岩城	集合住宅	4室	
【中予地方】	7施設		7戸建、0集合	17戸、0室	
松 山 市	神浦定住促進施設(中島)	神浦	戸建住宅	4戸	
	ハイムインゼルごごしま(興居島)	由良町	戸建住宅	8戸	
伊 予 市	—				
東 温 市	東温市移住体験住宅	南方	戸建住宅	1戸	
久万高原町	父二峰管理住宅2号	露峰	戸建住宅	1戸	
	面河洪草住宅	洪草	戸建住宅	1戸	
	入野住宅	入野	戸建住宅	1戸	
松 前 町	—				
砥 部 町	砥部町営後継者住宅 平団地	総津	戸建住宅	1戸	
【南予地方】	10施設		9戸建、1集合	10戸、1室	
宇和島市	蜜 柑	吉田町沖村	戸建住宅	1戸	
	温 州	吉田町法花津	戸建住宅	2戸	
	白 鷺	津島町岩渕	戸建住宅	1戸	
	川 瀬	百之浦	戸建住宅	1戸	
八幡浜市	—				開設準備中
大 洲 市	—				開設準備中
西 予 市	西予市移住交流体験住宅	明浜町狩浜	戸建住宅	1戸	
内 子 町	長田移住体験施設	五百木	戸建住宅	1戸	
	石畳移住体験施設	石畳	戸建住宅	1戸	
伊 方 町	伊方町お試し暮らし体験住宅	二名津	戸建住宅	1戸	
松 野 町	—				
鬼 北 町	鬼北町お試し移住体験住宅	畔屋	戸建住宅	1戸	
愛 南 町	一本松住宅	中川	集合住宅	1室	
計	22施設		18戸建、4集合	44戸、10室	

設・11戸（室）である。

お試し住宅が「ある」と回答があった22施設の整備状況について、立地や建築年等の項目別に次のとおり整理した。

（１）立地

	市街地・住宅地	農山漁村	その他	計
施設数	6	16		22
割合	27%	73%		100%

（２）建築年（築後年数）

	2011年以降 (築後10年以内)	2001～2010年 (築後11～20年)	1991～2000年 (築後21～30年)	1990年以前、不明 (築後31年以上)	計
施設数	5	1	6	10	22
割合	23%	5%	27%	45%	100%

（３）開設年（開設後年数）

	2011年以降 (開設後10年以内)	2001～2010年 (開設後11～20年)	1991～2000年 (開設後21～30年)	1990年以前、不明 (開設後31年以上)	計
施設数	19	3			22
割合	86%	14%			100%

（４）リフォーム（施工後年数）

	2011年以降 (施工後10年以内)	2001～2010年 (施工後11～20年)	1991～2000年 (施工後21～30年)	リフォームなし	計
施設数	9			13	22
割合	41%			59%	100%

（５）形態

	新築	空き家活用	公舎活用	その他	計
施設数	4	3	12	3	22
割合	18%	14%	54%	14%	100%

その他の内容は次のとおり。

- ・遊休公共施設の利用
- ・市町有地にあった民間住宅の寄付
- ・市町有住宅

（６）構造

	戸建(一般住宅)	戸建(古民家等)	集合住宅	計
施設数	18		4	22
割合	82%		18%	100%

(7) 水洗トイレ

	水洗トイレあり	水洗トイレなし	計
施設数	22		22
割合	100%		100%

(8) 家財道具

	家財道具あり	家財道具なし	計
施設数	14	8	22
割合	64%	36%	100%

(9) インターネット環境

	あり(光回線)	あり(CATV等)	利用者が契約	なし	計
施設数	8	3	4	7	22
割合	36%	14%	18%	32%	100%

愛媛県内のお試し住宅の整備状況について総括すると、次のとおりである。

- ・東予、中予、南予の各地方にほぼ満遍なく整備されている。
- ・1市町当たり、おおむね1～4戸整備されている。
- ・築後31年以上の古い住宅が約半分を占めているが、昨今の「地方移住ブーム」が続いていることを反映し、新しい住宅も整備されている。
- ・2010年代後半から推進されている働き方改革を契機として、リモートワーク、テレワーク、ワーケーション、関係人口などが増え始め、各市町においてお試し住宅の開設が進んだものと推測される。
- ・「公舎活用」の割合が高い理由としては、公務員や教職員の空き公舎を有効活用しているものと推測される。
- ・インターネット環境が整備済の施設は約半数となっている。

3 愛媛県内のお試し住宅の運営状況

次に、お試し住宅が「ある」と回答があった22施設の運営状況について、運営主体や利用対象者等の項目別に取りまとめた結果は次のとおりである。

(1) 運営主体

	市町	委託企業・団体	指定管理者	計
施設数	16	4	2	22
割合	73%	18%	9%	100%

(2) 利用対象者

	移住検討者	制限なし	その他	計
施設数	19	1	2	22
割合	86%	5%	9%	100%

その他の内容は次のとおり。

- ・農業体験者
- ・田舎暮らし希望者

(3) 利用可能期間

	1週間以内	2週間以内	1か月以内	2か月以内	3か月以内
施設数	1		4	1	8
割合	5%		18%	5%	35%
	半年以内	1年以内	1年超		計
施設数	2	3	3		22
割合	9%	14%	14%		100%

(4) 平均利用期間

	1週間以内	2週間以内	1か月以内	2か月以内	3か月以内
施設数	2	4		5	1
割合	9%	17%		22%	5%
	半年以内	1年以内	1年超	未利用	計
施設数	1	3	3	3	22
割合	5%	14%	14%	14%	100%

(5) 利用料金（月額換算）

	0～10000円	10001～20000円	20001～30000円	30001円～	計
施設数	6	6	6	4	22
割合	27%	27%	27%	19%	100%

(6) 光熱水費

	利用料金に含む	自己負担	その他	計
施設数	6	12	4	22
割合	27%	55%	18%	100%

その他の内容は次のとおり。

- ・利用料金とは別に15,000円/月を負担。
15,000円を超過した場合は超過分を追加負担。
- ・基本料金の超過分を負担。

(7) リネン清掃

	あり（有料）	あり（無料）	なし	計
施設数		3	19	22
割合		14%	86%	100%

(8) 年間利用者数（昨年度1日当たり利用者数×利用日数）

	0～500名	501～1000名	1001～2000名	2001名～	計
施設数	17	2	2	1	22
割合	77%	9%	9%	5%	100%

(9) 年間利用率（昨年度利用者数÷365日）

	0～25%	26～50%	51～75%	76～100%	計
施設数	11	2	7	2	22
割合	50%	9%	32%	9%	100%

愛媛県内のお試し住宅の運営状況について総括すると、次のとおりである。

- ・利用可能期間は、半年以内までの合計が約70%となっているが、市町での生活体験や、仕事や住居を検討するに当たっては必要十分な期間である。
- ・平均利用期間についても、半年以内までの合計が約60%となっており、ほぼ利用可能期間と同様である。
- ・利用料金にバラツキはあるが、月額3万円までの合計が約80%となっており、一つの相場となっている。
- ・年間利用者数（昨年度1日当たり利用者数×利用日数）は、500名以下が約80%となっており、新型コロナウイルスの影響もあり、少

なくなっている。

- ・年間利用率（昨年度利用者数÷365日）は、25%以下が約50%、51～75%が約30%と、利用率が悪い住宅と良い住宅に二極化している。

4 お試し住宅の運営上の課題

お試し住宅の運営上の課題（ハード面、ソフト面）について、お試し住宅が「ある」と回答があった22施設の主な回答結果は次のとおりである。

(1) ハード面

ハード面の課題について最も多かった回答は、「建物の老朽化」であり、経年劣化に加え、人が住まないことにより空気が入れ替わらないこと

や、傷みに適切に対応できないことも含まれている。

次に多かった回答は、「家財道具、エアコン、ネット環境、駐車場等がなく、短期利用は困難」であった。移住を希望される方に、短期間に安価で移住を体験してもらおうと考えれば、生活に必要な家電や家財道具一式を備えておけば、すぐにもお試し移住を決断してもらえるインセンティブになりうる。更に言えば、気軽な移動手段としての自転車や駐車場を整備しておけば、お試し住宅で快適な生活を送ることができる。

また、「お試し住宅として活用可能な住宅不足のため、全ての利用希望者に対応できない」との回答もあり、人気が高い施設においては、移住体験希望者が願う時期に入居できないケースも増えつつある。

(2) ソフト面

ソフト面の課題について最も多かった回答は、「新型コロナウイルス対策で利用制限や受入不可の期間があることによる利用率の低迷」であり、感染拡大防止のため、当面の間、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の対象地域からのお試し住宅利用を制限している市町が複数あった。

これに関して、「地元住民との交流機会が大幅減少」との回答もあるなど、コロナ禍により、市町の雰囲気や暮らしを体感すること、地域の人々と話をすることにも少なからず影響が出ている。

また、「利用者には移住トラベラーが多く、移住の意思や本気度が伝わりにくい」との回答は、定住する家を持たずに移動しながら生活するアドレスホッパーのことと推測するが、これは移住というよりトラベラー的な移住である。様々な生活スタイルがあることは理解できるが、地域の魅力をブラッシュアップして、1人でも多くの方に、その地域への移住について真剣に考えてもらうきっかけづくりが必要である。

5 本来用途の利用率向上策

愛媛県内のお試し住宅の現況調査の結果について分析してきたが、ここからは、お試し住宅の本来用途の利用率向上策について考察したい。

都会暮らしの方々に縁もゆかりもない愛媛県へ来ていただき、いきなり移住してもらえるかと考えれば、その答えはゼロに近いかもしれない。まずは地域の人々や暮らしに触れてもらい、移住体験をしていただくことが最も効果的ではないかと考える。

そこで、お試し住宅の本来用途の利用率向上策として、次の3点を提言したい。

(1) お試し住宅の改修と備品整備

お試し住宅の現況調査の結果、利用率が高い住宅の特徴は、①建築後年数やリフォーム後経過年数が比較的短いこと、②家財道具が設置されていること、③インターネット環境（光回線、CATV）が整備されていることであった。

このため、お試し住宅の利用率向上、ひいては、移住者の増加に結び付けていくためには、お試し住宅の改修に力を入れることが必要である。地方自治体による施設整備をはじめ、補助制度の創設、又は、補助率の引上げなど、インセンティブが高まる施策が重要である。都会に住んでいる方にとって、ウォシュレット付きトイレなどは最低限のインフラとなりつつあり、今後の更なる整備を期待したい。

二つ目の課題として、「家財道具、エアコン、ネット環境、駐車場等がなく、短期利用は困難」という回答が多かったことへの対応が必要である。移住を検討されている方の、週末2日間や1週間程度住んでみたいという希望に応えられるよう、ホテルにあるような一般的な備品に加え、洗濯機、掃除機、電子レンジ、炊飯器などの家電製品、調理道具や食器類など生活に必要な物品を備えておけば、すぐにもお試し移住を決断してもらえる動機付けになりうる。

お試し移住を促進することで、移住希望者は地

域での生活を体験し、納得した上で移住を決断することができる。移住後、こんなはずではなかったと後悔して、都会へ帰ってしまうことを減らすことにもつながる。

(2) お試し住宅モニターツアー

仮に、お試し住宅の整備が促進されたとしても、利用率が向上しなければ、その先の移住へと結び付かない。移住者を増加させるために必要なことは人の気持ちを動かすことであり、人が地域の自然をはじめ、産業や文化などに興味関心を持つところから、自発的に住んでみたくなるような流れを作り出していく必要がある。

このため、愛媛県を移住候補地としていただいた方を対象に、実際に本県を訪れていただき、本県の魅力を感じ取ってもらわなければならない。そこで、愛媛暮らしについて具体的にイメージできる機会を提供することを目的に「お試し住宅モニターツアー」を創設することを提言したい。

その内容としては、地域住民や先輩移住者と交流する機会を設けるほか、農業体験や伝統行事への参加など、地域オリジナルの行事に参加してもらうことを義務付け、その地域ならではの体験を通して移住に対する意識を高めてもらうようにする。併せて、旅行会社と連携し、現地周辺の観光プランを組み込んでもらえば、より相乗効果が高まることも期待できる。

また、希望するお試し住宅の構造や立地条件、視察場所等について、参加予定者に事前のアンケートを行うとともに、モニターツアー参加費用についても可能な限り助成するなど、参加予定者側の立場に立った、移住への気持ちを引き出す動機付け施策が重要である。

愛媛県では、過去に、みかん狩りや真珠の加工体験などを通して、都市生活者に南予地方への移住に興味を持ってもらおうと、県と航空会社が提携して実施した「移住体験ツアー」や、東中南予各地域で愛媛暮らしを1週間体感できる「えひめ暮らし魅力体感ツアー」も行われており、その素

地もあることから、新たな可能性を秘めていると思われる。

(3) 仕事体験を含んだお試し移住プログラム

今年6月、内閣府が「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査結果」を公表した。それによると、東京圏在住で地方移住に関心がある人にとって、地方移住にあたっての懸念としては、①仕事や収入が49.2%、②人間関係や地域コミュニティが25.6%、③買物や公共交通等の利便性が25.4%となっており、大差を付けて「仕事や収入が移住の決め手」であった。

また、NPO法人ふるさと回帰支援センター（東京）の2016（平成28）年から2020（令和2）年までの5年間の相談傾向をみると、移住先選択の条件としての上位3項目は、①就労の場がある、②自然環境がよい、③住居がある、となっていることから、仕事が移住の決め手になり、住居が重要な要素であることは明らかである。

このため、お試し移住を勧めるに当たっては、仕事体験をスケジュールに組み込むことで、お試し住宅利用者が当該市町で就労するイメージを持てるようになり、移住に向けたステップアップを図ることができる。

仕事体験先については、可能な限り移住希望者の要望に合わせたものとし、当該市町に滞在している期間のうち、数日間の仕事体験を行ってもらう。また、仕事体験以外にも、企業訪問や農林漁家訪問などによって、当該市町の魅力や暮らしぶりを併せて感じてもらうようにする。

愛媛県においては、愛媛の求人・移住情報をまとめて探せるウェブサイト「あのこの愛媛」を開設し、ハローワークや県の求人サイトなどに掲載されているネット上の求人情報を15,000件以上掲載するとともに、移住者へのインタビュー記事や、移住後の仕事探しの参考になる、愛媛県の企業紹介記事も併せて探せるようになっている。

また、えひめ移住コンシェルジュや地域おこし

協力隊が中心となって、愛媛で自分らしく暮らし働く人達をつなぎ、支援するネットワーク組織である「一般社団法人えひめ暮らしネットワーク」においても、オリジナルの仕事体験を通して、愛媛での働き方、暮らし方を体感できる「えひめde仕事体験！」プログラムを実施している。これらに「お試し住宅を活用し、仕事体験を含んだ移住プログラム」を創設することで、シナジー効果を生み出してほしい。

6 他用途での活用策

今回調査した愛媛県内のお試し住宅22施設の年間利用率は、「0～25%」の割合が最も多くて50%、「76～100%」はわずか9%であった。このため、年間を通じて空いている期間が多く、空室のままにしておくことは施設管理上も好ましくない。

また、運営上の課題として、施設の老朽化に加え、維持・管理コストの負担があり、これらを少しでも解決する方策として、利用者がいない期間については、お試し住宅を他用途でも利用可能として有効活用を図ってはどうかと考え、次の2点を提言したい。

(1) 地域の集会、研修、交流事業等に活用

地域の集会、研修、交流事業等を行う場所として、一般的には社会教育施設としての公民館が挙げられるが、公民館が満室等で使えない場合の予備施設として、また、公共の利用に供する場合の補完施設として、お試し住宅を使えるようにする。

これによって、お試し住宅の有効活用とともに、地域住民の認知度向上も図られ、住民が集う活力あるまちづくり推進や、地域コミュニティの創出にも貢献する。

(2) 民宿、観光施設に活用

お試し住宅が空いている場合に民宿として利用することは、民宿や旅館の経営者から苦情が出る

ことも予想されるが、利用料金を地域の民宿の平均価格に設定するとか、相互に利用者を紹介するなど、お互いにメリットを持たせるように工夫する。

また、古民家などの特徴的なお試し住宅については、その管理運営を地元市町の観光協会等に委託のうえ、利用者がいない期間は観光施設として活用できることをPRしていけば、観光客への意識付けができ、将来的には地域と継続的に関わってくれる可能性もある。

7 移住に向けたその他の施策

今年6月、愛媛県から2020（令和2）年度の移住者数が発表され、県全体で2,460人、対前年度比551人増と、統計を取り始めた2007（平成19）年度以降で最多となり、多様な働き方や暮らし方が広がるなど、地方への新たな人の流れが起きている。特に、20代から30代の若年層は、2019（令和元）年度の815人が2020（令和2）年度には1,328人へと、約1.6倍に増加している。

また、移住PRはウェブサイト等での一方向の発信だけでなく、様々な媒体を活用して、移住希望者からの応答を求める双方向のコミュニケーションが有効と考えられる。愛媛県においても、Facebookグループを活用し、広告誘導後の移住希望者を蓄積しながら中長期的に関係を構築し、移住意欲を高めた上で効果的な個別相談につなげる「オンライン移住コミュニティ」が構築され、「みんなのえひめダイアリー」として今年度から開始されている。

20代から30代の若年層の地方回帰は、社会的なトレンドとなっており、この層をメインターゲットとして、更なる移住者の増加を図る政策として、次の3点を提言したい。

(1) 空き店舗、空き家を活用した

「シェアハウス」の整備

愛媛県内においても、中心市街地における居住人口の減少、空き店舗の増加をはじめとした商業

機能の低下など、中心市街地の空洞化が進行している。

ここ数年、オフィス環境を共有できる「コワーキングスペース」が徐々に整備されているが、移住を体験してもらうには住居が必要となるため、空き店舗を再利用して「シェアハウス」（共同居住型賃貸住宅）として活用してはどうかと考える。

空き店舗のシェアハウス活用に当たっては、運営管理を誰が行うか、改修工事をどのように行うかなど、様々な問題点をクリアしていく必要があるが、国土交通省によるセーフティネット住宅（住宅確保要配慮者専用賃貸住宅）に登録すれば補助金などのサポートが受けられることをはじめ、空き店舗を有効活用してみたいくなるような情報発信を行っていくことが重要である。

また、個人所有の住宅についても、所有者が高齢のため施設へ入居する場合や、相続者が別の場所に住んで居住者がいない場合などが原因で、空き家が増加している。総務省から公表された「H30住宅・土地統計調査」によると、愛媛県の空き家率については全国第7位（約13万戸、約18.2%）、別荘等の二次的住宅を除く空き家率については全国第5位（約12.6万戸、約17.6%）となっている。このため、空き家についても、移住を検討している若年層の「シェアハウス」として活用していく必要がある。

一般的に、シェアハウスは、入居時の初期費用（敷金、礼金）や生活費などが抑えられることがメリットで、冷蔵庫・洗濯機・テレビ・ソファなど生活に必要な家具・家電が既に設置されていることが多く、更には、複数人で物件を共有するため、家賃が周辺の他物件よりも安く設定されている。

このように、空き店舗や空き家を活用して「シェアハウス」を整備することは、本県を選んで移住してみようという人々に対し、安価な居住環境を提供できるとともに、これまで使われていなかった空き店舗、空き家の一時利用を積極的に

展開することで、空き家問題の解決と移住の促進を同時に実現することができ、更には、まちのにぎわいを取り戻す効果も期待できる。

（2）縁（えん）を活用した故郷へのUターン

次に、認知度アップのための施策として、「縁（えん）を活用した故郷へのUターン」を提言したい。縁の活用とは、「血縁」、「地縁」、「職縁」、「学縁」など、何らかの関わりを活用して、愛媛県から他県へ出ていった人に故郷へ帰ってもらおうとするものである。

愛媛県教育委員会、愛媛大学、松山大学のウェブサイトを見ると、高校卒業生の約20%、大学卒業生の約50%が県外に就職している。この状況を考えれば、県外就職者をターゲットとして、愛媛県での就職やUターンを検討してもらうようアプローチしていくことが有効な方法と考える。なぜなら、県外に就職している方々は元々愛媛県内の出身者が多く、県内の諸事情を理解しているとともに、両親、家族や親戚、友人・知人が県内に住んでいることが多いため、移住に向けてのハードルが低いからである。

具体的には、県外の企業への就職者や、県外の大学等への進学者に対し、ソーシャル・ネットワークワーキング・サービス（以下「SNS」という）等によるこまめな情報発信をはじめ、学校の同窓会や同級会組織等の協力を得てUターンパンフレットを送付するなど、積極的な情報発信を行っていく。併せて、県外への就職者や進学者の実家の両親等に対し、Uターンへ向けた案内書を送付して、お互いが話し合うきっかけづくりを行うなど、機運の醸成を図っていく。

また、大都市圏の愛媛県出身学生等に対して就職支援情報等を提供するため、地方自治体職員が分担して、大学訪問による情報提供や学生相談対応を行うほか、保護者に対しても、学生の愛媛県内就職に向けた講演会を開催するなど、県内就職に向けてのきめ細かな対応を行っていくことも有効と考えられる。

(3) ふるさと納税制度を活用した関係づくり

ふるさと納税制度は、2008（平成20）年度の税制改正で創設され、ふるさとや地方自治体を応援する制度として、多くの国民に利用されている。自身が応援したい地方自治体に寄付をすると、自らの税負担を減らすことができる制度であるが、本来の目的は、自身が生まれ育った故郷に自らの意思で納税することをサポートする点にある。ふるさと納税をされた方は、少なくともその地方自治体に対して関心があり、そのような人に魅力を紹介し、継続的な関係性を築いていくことが重要である。

ふるさと納税制度を地方自治体の立場に立て考えれば、そのメリットとして、全国各地から新たな財源確保、返礼品の提供による地元特産品のPR、地域のPRなどがある。このことは関係人口の拡大や、将来的な移住につながる可能性もある。

そこで、当該地方自治体以外からのふるさと納税者に対し、アンケートの依頼をはじめ、広報誌の送付、納税者を招いたイベントや、現地に足を運んで地域住民と交流してもらうツアーなどを企画し、何らかの形で関与が継続できる仕組みを築くことによって、将来的に当該地方自治体への移住を検討してもらうようになれば、事業効果も高いものとなる。

8 おわりに

本稿では、お試し住宅の利用率向上を核として、愛媛県への移住者増加に向けた政策を提言してきた。5の（3）で述べたように、地方への移住決断に当たり、最終的には「仕事や収入が移住の決め手」になるため、地方が必要としている人材をいかに呼び寄せるかによって、その地域の将来的な振興や、持続可能な発展にもつながっていく。地方自治体においては、潜在的な求人情報を収集し、移住希望者とマッチングする仕組みを更に充実させることが必要である。したがって、仕事体験を含んだお試し移住は、とても効果が高い

ものと考えられる。

愛媛県においては、県内市町と連携し、移住者が空き家を有効に活用し住宅改修などを行う経費に対して最大400万円の補助金を受けられる「移住者住宅改修支援事業」をはじめ、対象となる求人に就業した方に最大100万円が支給される「移住支援金」など、各種支援制度が設けられている。また、コロナ禍により昨年度から始まったオンライン移住フェアなど、オール愛媛で移住者誘致に取り組まれている。

今回提言させていただいた政策について、実現可能なものを取り入れていただくとともに、現状の施策と合わせてSNSをはじめとした多くの媒体での戦略的なPR、全国への発信を目指したパブリシティ活動を更に強化するなど、地域の飾らない日常や、ありのままの魅力を情報発信することにより、愛媛県への移住者が増加することを心から願っている。

Profile 脇水 宏 (わきみず ひろし)

公益財団法人 えひめ地域政策研究センター 専務理事・所長

1985年 愛媛県庁入庁
2016年 愛媛県大阪事務所次長
2018年 愛媛県社会教育課長
2019年 愛媛県人事課職員厚生室長
2020年 (公財)えひめ地域政策研究センター 専務理事・所長